（別紙）

大阪府立学校条例及び大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画（平成
　26年度～平成30年度）に基づく平成29年度実施対象校選定の考え方について

Ⅰ　平成29年度実施対象校の選定について

１　募集停止校の選定

**〔大阪府立学校条例〕**

第二条　府立学校は、教育の普及及び機会均等を図りつつ、将来の幼児、児童及び生徒の数、入学を志願する者の数の動向、当該府立学校の特色、その学校が所在する地域の特性その他の事情を総合的に勘案し、効果的かつ効率的に配置されるよう努めるものとする。

2　入学を志願する者の数が三年連続して定員に満たない高等学校で、その後も改善する見込みがないと認められるものは、再編整備の対象とする。

**〔再編整備計画における記載〕**

　　すべての高校を対象に、学校の特色や地域の特性、志願状況を踏まえて配置の在り方を検討する。

1. 学校の特色

教育課程や教育活動の特色とあわせて、その学校の役割が果たせているかどうかを勘案する。

1. 地域の特性

　公共交通機関の整備状況や、高校の設置状況、地域振興における高校の位置づけを勘案する。

1. 志願状況

　志願者数の推移や志願動向の変化、当該地域における将来の中学卒業者数の推計を勘案する。

「大阪府立学校条例」及び「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画（H26～H30）」に基づき、平成29年度実施対象校（募集停止校）の選定及び再編整備の手法の考え方については、以下のとおりとする。

**〔対象校選定に当たっての考え方〕**

1. 学校の特色について

開設している教科・科目などの教育課程、学校行事、生徒の自主活動などの教育活動が他校にはない特色を有しているかどうかを勘案する。

また、例えば過去の再編により設置された学校が再編の趣旨に沿った役割を果たしているかなど、学校が期待に応えられているかどうかを勘案する。

1. 地域の特性について

鉄道の最寄駅からのアクセスやバス乗車の必要性など通学の利便性や学校の立地条件、また、周辺の高校の設置状況、地元市町村との連携の状況などを勘案する。

1. 将来の生徒の数、入学を志願する者の数の動向について

３年連続して定員に満たない高等学校については、学校所在地及び学校在籍生徒居住地の行政区の中学校卒業者数の動向や通学範囲の状況を見極める。上記以外の学校についても、直近５年間（平成25年度～平成29年度）における志願状況や、志願者数の動向（改善傾向にあるか）を見極める。

**〔募集停止校にかかる再編整備の手法〕**

募集停止校の再編整備に当たっては、対象校の伝統や特色が他の府立高校により継承されるよう留意し、統合整備や機能統合などの手法を検討する。
　その際には、学校の立地条件や学校の特色、その他の事情を総合的に勘案し、最も適した統合対象校を選定した上で、両校の取組みを発展させる形で再編整備を行うこととする。

２　普通科総合選択制高校から総合学科又は普通科専門コース設置校への改編候補校の選定

**〔再編整備計画における記載〕**

各校の改編の方向性については、職業系のエリア選択者が多い学校や卒業後の進路先が多様な学校については総合学科への改編を基本とする。

一方、普通科系のエリア選択者が多い学校や卒業後の進路先として進学者が多い傾向にある学校については普通科専門コース設置校等への改編を基本とする。

**〔対象校選定に当たっての考え方〕**

生徒の卒業後の進路先（大学・短大等への進学の割合が高いか、就職する割合が高いか）や、生徒によるエリア選択の傾向（福祉、看護、保育など職業科目の選択者が多いか、理数、人文など普通科目の選択者が多いか）を踏まえて、対象校を選定する。

Ⅱ　29年度実施対象校にかかる再編整備の進め方

　　　募集停止は、中学生の進路選択の実情及び当該校の在校生の教育環境への影響に配慮し、適切な周知期間を置く必要があることから、31年度入学生の募集時から実施する。

　　　改編後の新たな募集は、31年度入学生から行う。

Ⅲ　今後の予定について

1. 平成29年度実施対象校（案）の公表

平成29年度に再編整備に着手する実施対象校（案）は、９月定例府議会の開会までに教育委員会会議で決定し、公表する。

1. 平成29年度実施対象校の決定

９月定例府議会（前半）終了後、速やかに平成29年度実施対象校を決定する。